

# 国立大学法人大分大学の役職員の報酬・給与等について

## I 役員報酬等について

### 1 役員報酬についての基本方針に関する事項

#### ① 平成17年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

期末特別手当(ボーナス)において、国立大学法人評価委員会が行う業績評価及び業務に対する貢献度等を総合的に勘案して、学長が、経営協議会の議を経て、その額の100分の10の範囲内で増額又は減額できることとしている。

#### ② 役員報酬基準の改定内容

法人の長

国家公務員の給与水準・給与改定状況を考慮の上、平成17年12月1日から本給月額を0.3%減額改定した。

理事

国家公務員の給与水準・給与改定状況を考慮の上、平成17年12月1日から本給月額を0.3%減額改定した。

理事(非常勤)

改定なし。

監事

国家公務員の給与水準・給与改定状況を考慮の上、平成17年12月1日から本給月額を0.3%減額改定した。

監事(非常勤)

改定なし。

### 2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成17年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	千円 18,558	千円 13,274	千円 5,284	千円 0 ( )	10月1日 1名	9月30日 1名
理事 (5人)	千円 71,062	千円 49,230	千円 19,946	千円 228 (通勤手当) 962 (調整手当) 696 (単身赴任手当)	10月1日 3名	9月30日 3名
理事 (非常勤) (1人)	千円 1,200	千円 1,200	千円 0	千円 0 ( )		
監事 (1人)	千円 11,846	千円 8,436	千円 3,361	千円 49 (通勤手当)		
監事 (非常勤) (1人)	千円 1,200	千円 1,200	千円 0	千円 0 ( )		

注:(調整手当)とは民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域から出向等により就任した役員に支給されているものである。

3 役員の退職手当の支給状況(平成17年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘 要
	千円	年	月			
法人の長	2,578	1	6	平成17年 9月30日	———	経営協議会の議により、業績勘案による増減なし
理事	1,897 (49,973)	1 (36	6 2)	平成17年 9月30日	———	経営協議会の議により、業績勘案による増減なし
監事						該当者なし

注:理事については、役員在職期間を役員退職手当規程に適用させて算出した金額を記載するとともに、括弧内に、役員在職期間に職員在職期間を通算した期間(「法人での在職期間」欄の括弧の期間)をもって当該役員の在職期間として算出した金額を記載した。

## II 職員給与について

### 1 職員給与についての基本方針に関する事項

#### ① 人件費管理の基本方針

人件費については、法人運営費に占める割合が大きく、法人の運営のあり方に大きな影響を及ぼすことになるため、中長期的な視野に立った人件費管理を行う必要があり、中期計画期間中の予算の年度展開を参考に、本学にて決定された当初予算の範囲内で、総額一括管理方式により運用。

#### ② 職員給与決定の基本方針

##### ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

毎年の人事院勧告に伴う国家公務員の給与水準・給与改定状況を考慮の上、人件費予算の範囲内で適正な給与水準を決定。

##### イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

本学の定めた個人評価の結果を基礎資料とし、職員の成績等に応じて、現に受けている本給の昇給、昇格、降格及び賞与(6月、12月)における支給割合の増減を行っている。

#### [能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
賞与: 勤勉手当 (査定分)	6月1日及び12月1日(以下「基準日」という。)にそれぞれ在職する職員に対し、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の勤務成績に応じて、それぞれ支給割合を決定する。
昇給	原則、1年間良好な成績で勤務した者は、1号給上位の号給に昇給させることが出来る。
昇格・降格	昇格: 勤務成績が良好で、かつ本学が定める必要経験年数又は必要在級年数を有している者は上位の職務の級に決定することが出来る。 降格: 勤務成績が不良な場合は、下位の級に決定することが出来る。
特別昇給	特に良好な成績で勤務した者には、1号給又は2号給上位の号給に昇給させることが出来る。

##### ウ 平成17年度における給与制度の主な改正点

- ・入試手当を新設した(4月1日から)
- ・特別診療手当単価を20,000円から10,000円に改定した(4月1日から)
- ・医師の宿日直手当単価を20,000円から10,000円に改定した(4月1日から)
- ・本給月額を0.3%減額改定した(12月1日から、国家公務員給与改定準拠)
- ・配偶者にかかる扶養手当額を13,500円から13,000円に改定した(12月1日から、国家公務員給与改定準拠)
- ・初任給調整手当の最高支給限度額を50,200円から50,000円に改定した(12月1日から、国家公務員給与改定準拠)
- ・平成17年12月期に支給する勤勉手当の標準支給率を0.7から0.725に改定した

### 2 職員給与の支給状況

#### ① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成17年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
常勤職員	1243	42.9	6,711	4,861	47	1,850
事務・技術	306	44.3	5,893	4,285	53	1,608
教育職種 (大学教員)	508	47.0	8,497	6,114	48	2,383
医療職種 (病院医師)	0					
医療職種 (病院看護師)	271	34.0	4,688	3,427	35	1,261

技能・労務職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
	31	50.3	5,241	3,825	57	1,416
教育職種 (附属高校教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	20	38.6	6,876	5,074	42	1,802
教育職種 (附属義務教育学校教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	41	40.4	6,783	4,998	64	1,785
教育職種 (外国人教師等)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	1					
医療職種 (病院医療技術職員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	63	41.2	5,577	4,055	44	1,522
その他医療職種 (看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	2					

非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	5	33.9	2,614	2,433	70	181
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	0					
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	0					
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	4	30.8	2,349	2,349	12	0
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	0					
技能・労務職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
	1					

注：常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

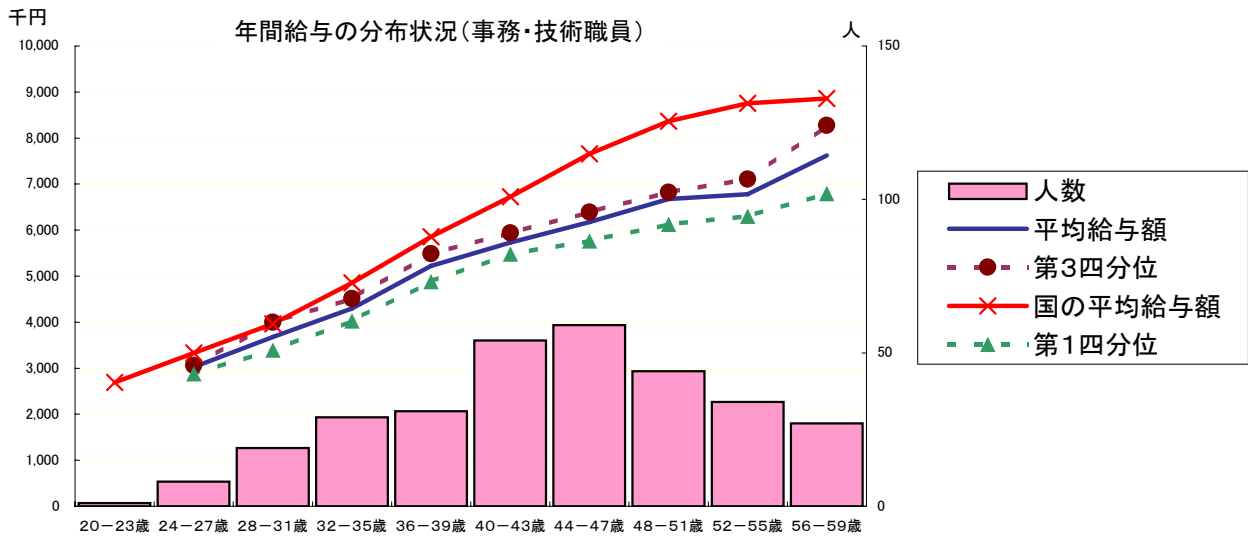
注：在外職員、任期付職員及び再任用職員の区分については、該当者がいないため記載を省略した。

注：常勤職員の「教育職種(附属高校教員)」には、附属養護学校教員を含む。

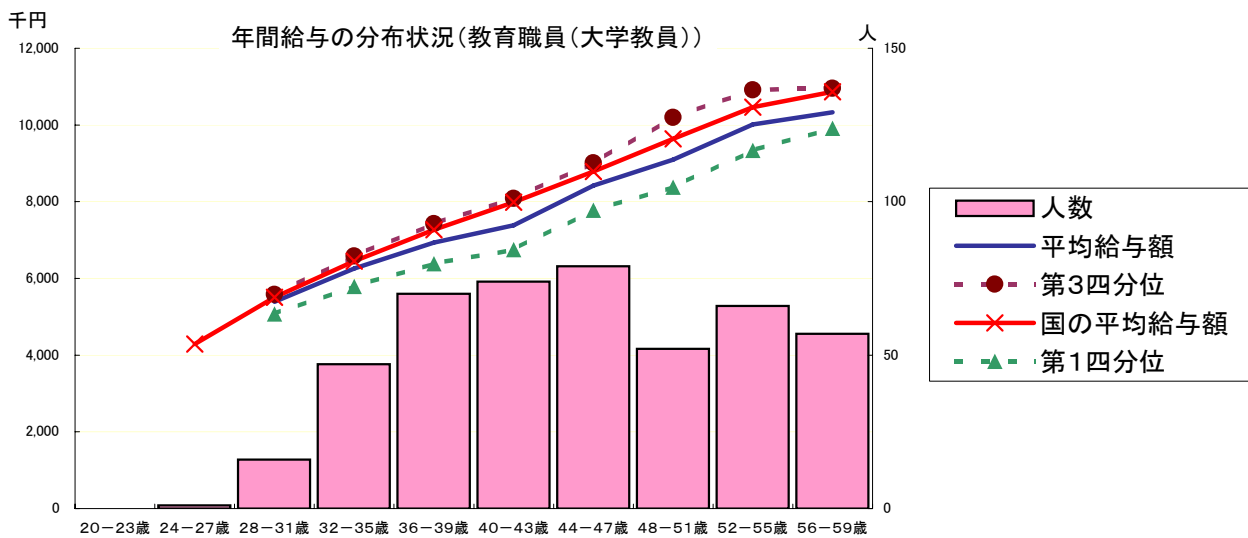
注：常勤職員の「教育職種(附属義務教育学校教員)」には、附属幼稚園教員を含む。

注：常勤職員の「教育職種(外国人教師等)」、「その他医療職種(看護師)」、非常勤職員の「技能・労務職種」については、該当者が各2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

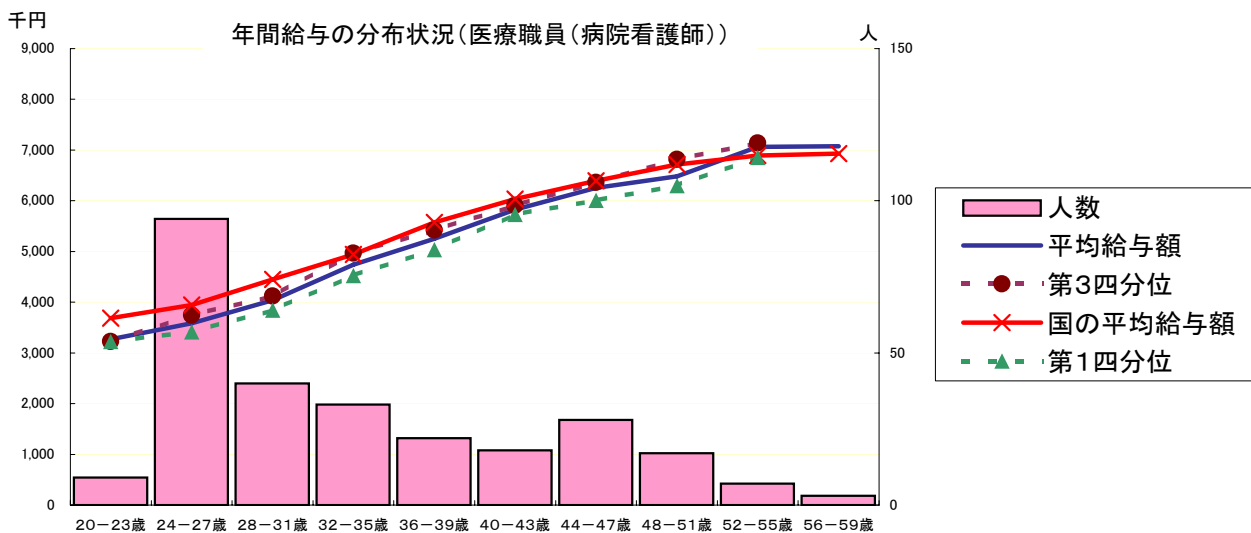
② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師)〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕



注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。  
注:年齢20～23歳の該当者は1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから年間給与については表示していない。



注:年齢24～27歳の該当者は1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから年間給与については表示していない。



注:年齢56～59歳の該当者は4人以下のため、第1・第3分位折れ線を表示していない。

## (事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
課長	14	54.9	8,039	8,385	8,409
課長補佐	22	54.5	6,791	7,006	7,142
係長	128	48.2	5,977	6,343	6,684
主任	93	40.7	5,023	5,274	5,623
係員	45	31.4	3,263	3,784	4,118

注:「課長」には相当職である「事務長」、「課長補佐」には相当職である「副課長」及び「専門員」、「係長」には相当職である「専門職員」を含む。

## (教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
教授	186	55.1	9,952	10,439	10,967
助教授	139	45.0	7,644	8,196	8,973
講師	40	41.5	6,805	7,372	8,113
助手	140	39.6	6,092	6,418	6,814

## (医療職員(病院看護師))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
看護師長	23	49.2	6,547	6,710	6,871
副看護師長	46	41.8	5,241	5,781	6,295
看護師	198	30.0	3,512	4,098	4,481

注:「看護師」には相当職である「助産師」を含む。

③ 職級別在職状況等(平成18年4月1日現在)(事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		係員	係員主任	主任係長	係長副課長	副課長課長
人員(割合)	306人	10人 ( 3.3%)	49人 ( 16.0%)	186人 ( 60.8%)	37人 ( 12.1%)	11人 ( 3.6%)
年齢(最高～最低)		30～23歳	47～27歳	57～35歳	59～49歳	59～48歳
所定内給与年額(最高～最低)		2,444～1,867千円	3,891～2,362千円	5,164～3,425千円	5,365～4,421千円	6,269～5,068千円
年間給与額(最高～最低)		3,263～2,549千円	5,282～3,233千円	7,044～4,751千円	7,380～6,171千円	8,409～7,097千円

区分	計	6級	7級	8級	9級	10級
標準的な職位		課長	部長	部長事務局長	事務局長	事務局長
人員(割合)		10人 ( 3.3%)	3人 ( 1.0%)	該当者なし ( %)	該当者なし ( %)	該当者なし ( %)
年齢(最高～最低)		59～45歳	58～48歳			
所定内給与年額(最高～最低)		7,149～5,832千円	8,959～7,954千円			
年間給与額(最高～最低)		9,820～8,039千円	12,204～10,838千円			

(教育職員(大学教員))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		教務職員	助手	講師	助教授	教授
人員(割合)	508人	3人 ( 0.6%)	140人 ( 27.6%)	45人 ( 8.9%)	134人 ( 26.4%)	186人 ( 36.6%)
年齢(最高～最低)		52～41歳	60～26歳	59～29歳	62～33歳	64～39歳
所定内給与年額(最高～最低)		4,776～3,732千円	5,730～2,785千円	6,555～3,624千円	7,083～3,989千円	9,056～5,663千円
年間給与額(最高～最低)		6,541～5,102千円	7,705～3,802千円	8,970～4,868千円	9,964～5,643千円	12,870～7,955千円

## (医療職員(病院看護師))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		准看護師	看護師	副看護師長	看護師長 副看護師長	副看護部長 看護部長
人員 (割合)	271人	該当者なし (%)	198人 (73.1%)	46人 (17.0%)	24人 (8.9%)	3人 (1.1%)
年齢(最高 ～最低)			49～23歳	52～32歳	59～42歳	56～53歳
所定内給 与年額(最高 ～最低)			4,538～2,357千円	5,031～3,506千円	5,266～4,380千円	5,902～5,047千円
年間給与 額(最高～ 最低)			6,271～3,225千円	6,905～4,738千円	7,270～6,188千円	8,008～7,135千円

区分	計	6級	7級
標準的な職位		看護部長	看護部長
人員 (割合)		該当者なし (%)	該当者なし (%)
年齢(最高 ～最低)			
所定内給 与年額(最高 ～最低)			
年間給与 額(最高～ 最低)			

## ④ 賞与(平成17年度)における査定部分の比率(事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師))

## (事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 64.4	% 66.6	% 65.6
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 35.6	% 33.4	% 34.4
	最高～最低	% 42.3～32.2	% 41.7～29.6	% 41.4～31.1
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 66.6	% 68.9	% 67.8
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.4	% 31.1	% 32.2
	最高～最低	% 37.8～30.8	% 36.6～18.0	% 35.9～27.3



## (教育職員(大学教員))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 65.9	% 68.1	% 67.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.1	% 31.9	% 32.9
	最高～最低	% 42.9～32.0	% 42.9～29.9	% 42.6～30.9
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66.5	% 68.7	% 67.7
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.5	% 31.3	% 32.3
	最高～最低	% 36.5～29.0	% 34.0～28.5	% 34.1～29.5

## (医療職員(病院看護師))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	%	%	%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	%	%	%
	最高～最低	% ～	% ～	% ～
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 65.9	% 68.1	% 67.0
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.1	% 31.9	% 33.0
	最高～最低	% 36.4～32.2	% 34.0～29.8	% 35.1～31.0

注: (医療職員(病院看護師))における管理職員は1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから記載していない。

## ⑤ 職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師))

## (事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))	83.2
対他の国立大学法人等	96.5

## (教育職員(大学教員))

対国家公務員(平成15年度の教育職(一))	95.1
対他の国立大学法人等	93.8

## (医療職員(病院看護師))

対国家公務員(医療職(三))	94.2
対他の国立大学法人等	97.1

注: 当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等の一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出。

注: 教育職員(大学教員)の対国家公務員の指数は、比較対象の国家公務員が少数のため、国立大学法人等の法人化直前(平成15年度)の教育職俸給表(一)適用職員の給与水準を国の給与水準として算出。

給与水準の比較指標について参考となる事項

特になし

### Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成17年度)	前年度 (平成16年度)	比較増△減	中期目標期間開始時(平成16年度)からの増△減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 10,421,582	千円 10,286,245	千円 (%) 135,337 ( 1.3 )	千円 (%) 135,337 ( 1.3 )
退職手当支給額 (B)	千円 970,096	千円 826,684	千円 (%) 143,412 ( 17.3 )	千円 (%) 143,412 ( 17.3 )
非常勤役職員等給与 (C)	千円 1,316,389	千円 1,235,998	千円 (%) 80,391 ( 6.5 )	千円 (%) 80,391 ( 6.5 )
福利厚生費 (D)	千円 1,439,716	千円 1,398,421	千円 (%) 41,295 ( 3.0 )	千円 (%) 41,295 ( 3.0 )
最広義人件費 (A+B+C+D)	千円 14,147,783	千円 13,747,348	千円 (%) 400,435 ( 2.9 )	千円 (%) 400,435 ( 2.9 )

注:「非常勤役職員等給与」においては、寄付金、受託研究費その他競争的資金等により雇用される職員に係る費用及び人材派遣契約に係る費用等を含んでいるため、財務諸表附属明細書の「13役員及び教職員の給与の明細」における非常勤の合計額と一致しない。

総人件費について参考となる事項

①「給与、報酬等支給総額」については、対前年度比1.3%の増となり、これは欠員補充、給与改定による増額と考えられる。また「最広義人件費」については、対前年度比2.9%の増となり、これは「給与、報酬等支給総額」の増加、長期勤続退職者の増加、非常勤職員の待遇改善、法定福利費負担率の増加による増額と考えられる。

②「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人件費削減の取組の状況については、中期計画期間中(平成21年度まで)に、平成17年度人件費予算相当額(10,672,385千円)より概ね4%(平成18年度より毎年度1%程度)の削減をおこなうため、給与水準、職員配置の見直し等を含め人件費削減計画を検討中である。

③平成17年度の「給与、報酬等支給総額」……10,421,582千円  
平成17年度の「人件費予算相当額」 ……10,672,385千円

### Ⅳ 法人が必要と認める事項

特になし